

第 6 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成 21 年 8 月 21 日招集

奥州市都市整備部都市計画課

第6回奥州市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成21年8月21日(金) 午後1時30分開会
- (2) 場所 奥州市役所 5階 大会議室

2 協議事項

奥州市都市計画マスタープラン全体構想(素案)について

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名
 - 内訳 1号委員 7名
 - 2号委員 5名
 - 3号委員 3名
- (2) 出席委員数 12名
 - 1号委員 千葉 龍二郎(都市計画審議会会長)
 - 及 川 正 和
 - 菊 池 桃 子
 - 鈴木 まゆみ
 - 高 橋 安 子
 - 2号委員 千葉 悟 郎(会長職務代理者)
 - 及 川 俊 行
 - 菅 原 哲
 - 菅 原 明
 - 中 西 秀 俊
 - 3号委員 工 藤 義 彦(代理出席 加 藤 正 彦)
 - 岩 渕 京 子
- (3) 欠席委員数 3名
 - 1号委員 小野寺 哲 郎
 - 岩 渕 壽 子
 - 3号委員 中 村 実

4 議事

午後 1 時 30 分 開会

(1) 開会（及川（廣）都市計画課長補佐）

只今より、第 6 回奥州市都市計画審議会を開会いたします。

本日の会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、審議会委員 15 名中、欠席通告委員 3 名、出席委員 12 名であります。従いまして、奥州市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

(2) 委嘱状交付（及川（廣）都市計画課長補佐）

それでは次第 2 の委嘱状の交付でございます。この度辞職されました佐々木國男委員の後任として、中西秀俊市議会議員に当審議会の委員を委嘱したいと思います。中西委員、前へお進み願います。

それでは市長から委嘱状の交付をいたします。

〔委嘱状交付〕

また、代理で出席をいただいている方について、ご紹介いたします。水沢警察署の工藤委員の代理といたしまして、加藤交通課長代理にご出席いただいております。よろしく申し上げます。

それでは次第 3 の挨拶に入ります。伊藤収入役よりご挨拶申し上げます。

(3) 挨拶（伊藤収入役）

大変ご苦勞さまでございます。相原市長は公務が重なりまして、大変申し訳ないのでありますが、収入役の伊藤が代わってご挨拶を申し上げます。

非常に忙しい中、文字どおり世の中が騒然と忙しい中を、このような会議に時間を割いて頂きまして、大変ありがとうございます。こうやって拝見いたしますと、各分野の正にそうそうたるメンバーがお揃いであるというふうに認識をいたしております。

この都市計画、特に今回テーマになりますマスタープランの策定というのは、合併奥州市の未来を方向付ける大事な計画であります。地方分権のこの世の中で、自分の街の形をどうしていくかというのが、それぞれの自治体の能力が問われるということがいえると思います。一昔前までは、都市計画やまちづくりは国の権限が非常に強くて、特に都市計画というのは、道路一本に至っても国の権限が強くて、なかなか市町村が思いどおりにやれない部分がありました。国も県も権限を放さないという状況があったのですが、様変わりしております。それぞれの自治体の裁量が大きく働くということは、自治体間競争の中でどのような計画を自分達で作れるか試されるということでもあります。そういう意味で今回のマスタープランの策定は、委員会や審議会という

形式的なものではなく、ワークショップ方式というものを取り入れたということであります。この審議会にご協議する前に、ワーキンググループ員会議ということで、JRさん、県交通さん、JAさん、商工会議所さん、そういう様々な分野の担当する人達が集まりまして、議論をしながらたたき上げてきた案ということです。正に市民参画の下に作られてきた案が出てきたと思います。それを幅広い高い見地から、見識のある皆さんにこれをさらに検証して頂きたい、そういう段取りになっております。

副県都を目指す奥州市がどれだけこれから素晴らしいマスタープランを作れるか、皆さんの肩に、もちろん我々事務方も当然であります、皆さんの肩に大きく期待が掛かります。どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議事録署名人の指名について

(及川(廣)都市計画課長補佐)

次に次第4の議事録署名人の指名ですが、会長よりご指名願います。

(千葉会長)

それではご指名申し上げます。2号委員の菅原明委員と3号委員の岩渕京子委員のおふた方をお願いいたします。

(及川(廣)都市計画課長補佐)

それではよろしく申し上げます。なお、ここで収入役が用務のため退席となりますのでよろしく申し上げます。

〔伊藤収入役退席〕

(5) 議題

次第5の協議でございます。本日の議題は、審議し裁決をするというものではありません。奥州市のまちづくりの主要な施策についてご説明申し上げ、委員の皆様方からご意見を賜り今後の計画策定につなげていきたいというものであります。ご忌憚のない意見をお願いいたします。

なお、先にご案内しておりました、奥州市平泉文化遺産景観計画(素案)につきましては、今回は外させていただきます。

それでは、ここからは議長であります千葉会長の進行でお願いいたします。よろしく申し上げます。

(千葉会長)

はい、それでは協議に入ります。

今、事務局からお話がありましたように、本日の議題につきましては「審議し裁決する」というものではないということで、どうぞご忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例第 37 条の規定に基づき公開するものとします。

〔協議〕

①議題（千葉会長）

それでは協議 1 の「奥州市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について」を議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

②説明（事務局）

（渡辺都市整備部都市計画課長）

ご苦労様でございます。都市計画課長の渡辺でございます。私のほうから奥州市都市計画マスタープラン全体構想の概要についてご説明いたします。これまでの経緯についてご説明いたします。資料 3 になります。平成 20 年 7 月 23 日に第 4 回奥州市都市計画審議会を開催し、都市計画マスタープランの策定についてご協議頂いております。それを経まして、11 月 7 日に策定委員会及び幹事会を開催いたしまして、先程、収入役がお話しましたようにワーキンググループ員会議を経まして、3 回程市民ワークショップ、各地域に行きまして市民の方々からのご意見を頂きました。その後、平成 21 年 3 月 27 日に第 2 回策定委員会及び第 3 回幹事会を合同で開催しまして、マスタープランの中間報告を行っております。その後、ワーキンググループ員会議を 7 月 10 日に開催しております。そして 7 月 21 日に全体構想の素案の協議という形で第 4 回の策定幹事会、8 月 6 日に第 3 回の策定委員会、これも全体構想の素案の協議、そして本日が第 6 回奥州市都市計画審議会ということでございます。これを経まして、来週の 8 月 24 日から 29 日まで、各地域自治区で懇談会を開催し、全体構想の素案に対する住民意見の反映を行いたいということでございます。懇談会の日程でございますが、資料 4 になります。24 日の江刺区を皮切りに、水沢区が 25 日、衣川区が 26 日、胆沢区が 27 日、前沢区が 28 日、全体として 8 月 29 日の土曜日に奥州市役所 3 階講堂にて行うというスケジュールとなっております。

続きまして、奥州市都市計画マスタープランの全体構想の素案の概要についてご説明したいと思います。皆さんには全体構想の厚いもので資料 2 という形でお配りしているかと思いますが、資料 1 の薄いほう概要版で説明したいと思います。よろしく申し上げます。

まず、1 ページをお開きください。都市計画マスタープランの目的等についてご説明いたします。近年、人口減少や超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展、産業構造の転換、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約など、都市を巡る社会状況は大きく変化し、まちづくりのあり方も大きな転換期を迎えようとしており、社会環境の変化に対応した持続可能なまちづくりが強く求められています。奥州市都市計画マスタープランは都市計画法第 18 条の 2 に位置付けら

れた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、本市の都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものであり、奥州市総合計画の目指す都市像を実現するため、長期的な視点から都市及び地域のあるべき姿をより具体的に示すとともに、土地利用、都市基盤整備の方向性及びそれを実現するための方策などをきめ細かく示すものでございます。

本計画の目標年次でございますが、平成 22 年度を初年度とし、概ね 20 年後の平成 42 年としております。

都市計画マスタープランの構成ですが、都市計画マスタープランは、市域全体のまちづくりの方針を示した全体構想と、地域ごとのまちづくりの方針を示した地域別構想及びそれを実現するための方策などを示した実現化方策によって構成されます。まちづくりにおける課題については、ワークショップやワーキンググループ員会議の中で現況を把握し、都市づくりの課題を整理しております。全体構想でございますが、主な内容といたしましてここに述べております。将来都市像、まちづくりの基本目標、将来人口、都市の骨格構造、部門別まちづくり方針ということになっております。これから全体構想を踏まえた地域別構想を示すということにしております。それを踏まえて実現化方策ということでございます。

計画対象区域ですが、本計画を合併後の都市づくりを一体的に行うための総合的な方針として位置づけていることから、市域全体を計画対象区域としております。

2 ページをお開きください。1. まちづくりにおける課題でございますが、9 つほど述べております。1 つ目として人口減少に対応したまちづくりの検討、2 つ目として高齢化に対応したまちづくりの検討、3 つ目として地域温暖化等、環境問題に対応したまちづくりのあり方の検討、4 つ目として「奥州市」らしさを感じられるまちづくりのあり方の検討、5 つ目として一体性があり、地域の個性を活かせるまちづくりのあり方の検討、6 つ目として産業振興を下支えするまちづくりのあり方の検討、7 つ目として開発動向等に対応した適切な土地利用のあり方の検討、8 つ目として充実した都市活動の基礎となる都市基盤整備のあり方の検討、9 つ目として災害に強いまちづくりのあり方の検討ということで、内容については右側を参照して頂きたいと思っております。

3 ページの 2. 将来都市像でございますが、総合計画の都市像である「歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都」を本計画の目指すべき将来都市像として掲げております。人口減少、少子高齢化、地球温暖化の進展や産業構造の変化などに適切に対応し、豊かな自然環境、豊饒の大地、世界に誇れる歴史・文化資源、恵まれた交通条件や産業基盤などを活かし、持続可能な都市づくりを目指します。また、若年層を中心とする人口の流出を抑制し、他都市から多くの人が訪れ、住みたくなる、副県都にふさわしい賑わいと魅力にあふれる都市づくりを目指します。

3. 将来人口ですが、本市の総人口は平成 12 年以降減少傾向に転じ、今後も減少するものと考えられ、平成 42 年の将来人口を 113,600 人と想定しております。この推計につきましては、注意事項に記載しておりますが、将来の総人口及び年齢別人口構成は、国立社会保障人口問題研究所がホームページ上で提供している将来推計人口データベースの小地域簡易将来人口推計システムにより、総合計画で用いている諸条件を当てはめ算定したものでございます。年齢別人口

構成につきましても、このようになっております。

続きまして、4ページをお開きください。4. まちづくりの基本目標でございます。将来都市像を実現していくうえで柱となるまちづくりの基本目標は、まちづくりの課題や総合計画の施策の大綱等を踏まえ以下の11項目を挙げております。1つ目として水と緑が豊かな、潤いを感じられるまちづくり、2つ目として地球環境にやさしい、低炭素型のまちづくり、3つ目として世界に誇れる歴史、文化が息づく、多くの人を訪れたいまちづくり、4つ目として人口流出を抑制し、Uターン、Iターン等を誘導する魅力的なまちづくり、5つ目として新たな活力の源となる知識集積型産業の受け皿づくり、6つ目として都市（市街地）と農山村との連携によるまちづくり、7つ目としてコンパクトな市街地づくりとネットワークづくり、8つ目として総合的な交通対策による車に依存しすぎないまちづくり、9つ目として誰もが住みやすい人にやさしいまちづくり、10項目目として災害に強い、安心・安全なまちづくり、最後に、市民・事業者との協働によるまちづくり、というようなことでこの11項目を基本目標とし、これに基づいた形でまちづくりを進めていきたいと考えています。

5ページに進みまして、5. 都市の骨格構造になります。(1)の都市の骨格構造でございますが、都市の骨格構造を、土地利用現況、土地利用規制、地形条件、道路交通網等を総合的に判断し、ゾーン及び広域連携軸により形成しております。ゾーンでございますが、都市田園ゾーンということで下の図面の薄い黄色の方になります。太い赤い矢印が都市活力形成軸、緑の丸の点が北上川ということになります。その周囲が都市田園ゾーン、黄緑のところはふるさと田園ゾーン、両サイド種山高原や焼石連邦の方が自然環境保全ゾーンという形の、この3つのゾーンで進めたいと思っております。また、広域連携軸ですが、都市活力形成軸ということで東北自動車道、国道4号、東北本線などに沿って位置付けております。次に東西連携軸でございますが、国道397号を中心に位置付けております。市域中央を流れる北上川を水と緑の連携軸として位置付けております。この3つのゾーンと3つの軸で都市の骨格構造を形成します。

続きまして6ページをお開きください。(2)の拠点と連携ネットワークでございます。①の拠点といたしまして、水沢駅周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺及び水沢江刺駅周辺を都市拠点として位置づけます。また、胆沢総合支所周辺と衣川総合支所周辺は地域拠点として位置づけます。工業団地及び流通団地などを産業拠点、鉄道駅やインターチェンジを広域アクセス拠点として位置づけます。北上川東部丘陵地域のふれあいの丘周辺を北上高地の資源を活かした研究施設等の設置の可能性を視野に入れた学術文化拠点として位置づけます。多くの観光客等が訪れるエリアを観光レクリエーション拠点として位置づけます。②の連携ネットワークでございますが、都市の一体性の強化と回遊性の向上を図るため、環状型の連携ネットワークと拠点と他都市とを結ぶ放射状の連携ネットワークを形成します。この連携ネットワークに沿って、道路交通ネットワークの充実や観光ネットワークの充実を図ります。下の図面ですが、黄土色の破線が連携ネットワークを示しており、こういう形での配置を考えております。

7ページは、都市計画区域に関する方針になります。方針といたしましては、土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、

社会的、経済的な区域の一体性などから総合的に判断し、下図に示す胆沢区及び衣川区のエリアは、都市計画区域に編入することが望ましいと考えられます。これらのエリアについては、関係法令や計画との調整を図りながら、今後都市計画区域への編入を検討します。今回は、3つの都市計画区域、江刺、水沢、前沢の都市計画区域を1つの都市計画区域にし、胆沢区、衣川区のエリアにつきましては、今後、色々な条件を整理しながら都市計画区域への編入を検討していきたいと考えています。

7. 部門別まちづくり方針についてでございます。7. 1. 土地利用の方針でございますが、基本方針といたしましては、都市圏内で生活する多くの人にとって暮らしやすい、望ましい都市構造とするため、都市機能の無秩序な拡散を防止し、都市の既存ストックを有効活用しつつ、都市機能の適正立地を確保し、多様な都市機能がコンパクトに集積した集約型都市構造の実現を目指します。また、副県都にふさわしい都市づくりを進めるため、拠点として位置付けたエリアにおいては、優先的に都市基盤整備を行い都市機能の誘導を図ります。併せて、一体の都市として効率的・効果的な都市活動が行えるよう、市街地や拠点の機能分担と連携を支えるネットワークの充実を図ります。この右側の図面ですが、市街地連携概念図ということで右側上が江刺市街地、斜め下真ん中が水沢市街地、左が胆沢区主要地、その下が衣川区主要地、右の一番下が前沢市街地というような形で水沢江刺駅を結び、こういう連携を図っていききたいと考えています。施策としましては、1つ目として駅などを中心としたコンパクトな市街地の形成、2つ目として拠点における機能集積、3つ目として市街地や拠点の機能分担と連携を支えるネットワークの充実という方針でいききたいと考えています。続きまして、8ページですが、土地利用配置方針としまして、土地利用の現状及び道路の整備状況などを踏まえ、商業系市街地、工業系市街地、住宅系市街地等を適正に配置します。都市拠点としましては水沢駅周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺、水沢江刺駅周辺。商業系市街地としては、今お話した周囲を中心商業・業務地、近隣商業・業務地ということで位置付けております。工業系市街地につきましては、各工業団地等を、その他の市街地を住宅系市街地という形で土地利用の配置方針としております。9ページに土地利用方針図があります。肌色が住宅系市街地、赤色が商業系市街地、青色が工業系市街地という形で位置付けております。

10ページに7. 2. 道路交通システムの方針があります。基本方針としましては、市域の一体性や回遊性の向上に向け幹線道路網の充実を図るとともに、高齢化の進展や環境問題への対応も視野に入れ、安心・安全で快適な道路空間の創出や交通結節機能の強化と公共交通の充実を図ります。また、適切な道路の維持管理に努めます、ということで4つの施策を挙げています。1つ目として市域の一体性・回遊性の向上に資する幹線道路網の形成、2つ目として人にやさしい、安全で快適な道路空間の創出、3つ目として交通結節機能の強化と公共交通等の充実、4つ目として適切な道路の維持・管理ということにしています。その中の(1)の市域の一体性・回遊性の向上に資する幹線道路網の形成ということでございますが、下の図の赤い太い線が主要幹線道路、青の2本線が東北自動車道、水色が幹線道路、黒色の細い線が補助幹線道路としています。あと赤の点線が計画道路ということでございます。こういう形で幹線道路網の形成を図っていききたい

と考えております。11 ページに市域全体の幹線道路網構想図を載せております。②の幹線道路網を形成するための施策の展開方針としましては、1つ目は広域的な幹線道路網の整備。国道4号水沢東バイパスの早期整備の促進と前沢バイパスを結ぶ延伸の検討ということにしています。また、国県道の整備促進、渋滞区間の緩和、東北横断自動車道釜石秋田線の整備促進、東北自動車道へのスマートインターチェンジの設置の検討としています。次に都市内幹線道路網の整備として、新幹線駅と市街地を結ぶ東西道路の整備、鉄道を横断する東西道路の整備、その他幹線道路の整備を挙げております。都市計画道路の見直しとして、都市圏総合交通体系調査などを踏まえた適切な見直しを図っていききたいと考えております。(2)の人にやさしい、安全で快適な道路空間の創出でございますが、少子高齢化の進展や環境問題への対応などに配慮した生活道路や歩道の整備・充実を進め、歩いて楽しい空間の演出、自転車利用環境や交通安全対策の充実を図ります。ここに5つ程挙げております。生活道路の整備・充実、歩道等の整備・充実、歩いて楽しい空間の演出、自転車利用環境の充実、交通安全対策の充実をしていききたいと考えております。(3)の交通結節機能の強化と公共交通等の充実としましては、自家用車に過度に依存することなく暮らせるまちを目指し、駅や生活拠点を中心とする公共交通網及び道路網の充実を図っていききたいと思っております。1つ目としてバス路線網の再編と充実、2つ目として多様かつ柔軟なバス等の運行、3つ目として交通結節機能の強化というような3つの方針です。(4)の適切な道路の維持・管理についてですが、道路を安全かつ快適に利用できるよう行政と地域が連携して適切に維持・管理を進めます。1つ目として長期を見据えた道路の維持・管理、2つ目として植栽の管理、適切な除雪、道路の美化などを挙げております。

次の13 ページ、7. 3. 自然環境の保全及び活用の方針についてでございます。基本方針としては、森林、里山、田園などのまとまりのある緑と北上川を中心とする多様な水辺を保全、活用することにより、水と緑のネットワークを形成し、自然にやさしい、潤いを感じられるまちづくりの実現を目指します。施策として4項目を挙げています。1つ目として森林、里山の環境保全と活用、2つ目として田園、農村の環境の保全と活用、3つ目として水辺環境の保全と活用、4つ目として生態系に配慮したまちづくりということを挙げております。下に自然環境の保全及び活用の方針図があります。市街地における公園緑地の整備と都市の緑化、市街地と多様な緑をつなぐ河川、森林・里山の保全、田園の保全、農地と水路による細かい水と緑のネットワークということを位置付けております。

続きまして14 ページですが、景観形成の方針でございます。基本方針としましては、北上川を中心とする田園風景、北上山地、奥羽山脈などの眺望、安倍氏や奥州藤原氏の遺跡、散居集落、市街地の武家屋敷や蔵など歴史的な建築物などの良好な景観資源を保全・活用するとともに、これらと調和した景観形成を進めます。施策としましては、1つ目は自然景観の保全、2つ目として田園景観の保全、3つ目として歴史・文化資源を活用した景観形成、4つ目として市街地における統一感ある街並みの形成、5つ目として景観を阻害する要素の排除、6つ目として花と緑による景観づくり、7つ目として眺望点(視点場)の確保と充実としております。下に景観別ゾーニング方針図を掲げております。

続きまして 15 ページですが、公園、緑地の整備方針についてでございます。基本方針としましては、良好な都市環境の形成、都市の防災性の向上のほか、ユニバーサルデザインへの対応、交流の場づくりなどの視点から、必要な公園や緑地の適正な配置と維持・管理に努めるとともに、都市の緑化を進めます。施策でございますが、1つ目として身近な公園の整備・充実、2つ目として地域特性を活かした公園の整備、3つ目として公園、緑地等の改善と適切な維持・管理、4つ目として都市の緑化ということを位置付けております。下に公園の配置状況図ということ載せております。

16 ページですが、ユニバーサルデザインのまちづくりの方針についてでございます。基本方針としましては、今後さらに少子高齢化が進み、20 年後には3人に1人が65歳以上の高齢者になることを踏まえ、子供からお年寄りまで、障がい者の有無や男女の別なく、また海外からの移住者や来訪者なども含めて、誰にもやさしく、住みやすく、活動しやすい、ユニバーサルデザインのまちづくりを目指します。施策として、ここに3つ程挙げています。1つ目として公共空間、公共公益施設のユニバーサルデザイン化、2つ目として公共交通機関のユニバーサルデザイン化、3つ目として民間施設等のユニバーサルデザイン化を位置付けております。

続きまして、7. 7. 住宅・宅地の供給方針としましては、人口が減少するなか、世帯数は核家族化の影響もあって増加することが見込まれています。このような世帯数の増加や世帯構成の変化なども踏まえ、定住促進、Uターン、Iターン等の誘導、田園居住、二地域居住なども視野に入れ、多様なライフスタイル、ライフステージに応じた良好な住宅・宅地の供給を進めます。施策として4つ程挙げております。1つ目として良好な宅地開発等の誘導及び地区計画等による良好な住宅市街地の形成、2つ目として人や自然にやさしい住宅の建設促進、3つ目として空き家対策、4つ目として、住宅マスタープラン（住生活基本計画）の策定を位置付けております。

続きまして 17 ページ、7. 8. その他生活基盤施設の整備方針でございますが、基本方針としまして、上下水道、ごみ処理施設、情報通信基盤は、快適な市民生活を維持するために不可欠な施設であり、今後も計画的な維持、充実を図ります。施策としましては、上下水道の維持・充実、生活排水処理施設の整備、ごみ処理施設の整備、情報通信基盤の整備、公共公益施設の充実、ということで5つの項目で進めていこうと思っております。

続きまして、7. 9. 都市防災性の向上の方針ということで、安全・安心な暮らしを確保するため、緊急時における防災拠点の整備、充実、安全な市街地・集落の形成を図るとともに、自然災害の防止に取り組み、災害に強い都市の形成を図ります。また、災害時における円滑な対応が図られるよう防災・災害情報の提供等の充実を進めます。施策として4つ程挙げております。1つ目として防災拠点の整備、充実、2つ目として安全な市街地・集落の形成、3つ目として自然災害の防止、4つ目として防災・災害情報の提供等ということを挙げております。

最後になりますが 18 ページの 7. 10. 賑わいづくりの方針についてでございます。(1)の都市拠点における賑わいづくりについては、都市拠点については、既存の都市施設や歴史、文化資源などを活かし、地域と連携を図りながら多様な取り組みを行い、賑わいの再生を図ります。賑わい拠点の形成方針といたしまして、水沢駅西側周辺、江刺総合支所周辺、前沢駅周辺の3つの地

域を位置付けています。(2)の地域拠点を中心とする賑わいづくりにつきましては、胆沢総支所周辺及び衣川総合支所周辺では、公共公益施設の集積を活かし、行政・文化機能、医療・福祉機能等の充実・強化、日常生活に必要な施設の誘導を図るとともに、周辺地域の人々が集まりやすいよう、ここを基点とする公共交通の充実などを検討します。(3)の観光レクリエーション拠点の形成とネットワーク化については、各地に点在する観光資源の魅力の向上を図るとともに回遊ネットワークの充実を図ります。特に水沢江刺駅、水沢市街地、江刺市街地及びえさし藤原の郷、平泉文化遺産地域は、観光交流拠点として位置付け、観光情報の受発信機能の充実、観光地へのアクセス手段の確保・充実などを図ります。下図は、観光レクリエーションネットワーク形成方針図ということで、破線の円が観光レクリエーション拠点であります。

詳細につきましては、本編をご覧くださいと思います。簡単でございますが説明とさせていただきます。

③協議（千葉会長）

ありがとうございました。今、奥州市都市計画マスタープランの全体構想ということで、ご説明を頂きましたが、合併して3年半ということですので、これからの奥州市の都市計画について、策定委員会や幹事会、あるいはワーキンググループ員の方々が煮詰めてきた内容ということでございます。皆さんのほうから、このマスタープランについてご意見などありましたらお聴きしたいと思います。よろしくお願いします。

○千葉悟郎委員

1つだけお聴きします。この地域はやっぱり雪が降るのですよね。ですから、雪に対しての手立てというか、道路にしても、そういうのはどういった考えを持っておられるのか。この中ではそういうのが見えてこない。去年は雪が少なく、段々暖かくなってきたからかは分からないが、その辺のところ何かお考えがあるならお聴きしたい。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

先程説明しました概要版の12ページの下の方に(4)といたしまして、適切な道路の維持・管理ということで、②の植栽の管理、適切な除雪、道路の美化などの中で、ここでは大雑把に書いてありますが、これをどのような形にするかこれからやっていくということでございます。

○千葉悟郎委員

これからということですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

はい。抽象的ですが。

○千葉悟郎委員

はい、分かりました。

○及川俊行委員

20年間に渡る計画ということですから、素晴らしいものが出来上がるなという空想を持ちながらいるのですが、現在置かれている少子高齢化は加速されている。そういう中で、計画に対してのローリングプランについては、どの様なお考えになっているのかお尋ねしたいのですが。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今のご質問の関係ですが、都市計画マスタープランの上位計画には、総合計画などがありますので、その中に含まれていく形になります。

○及川俊行委員

全体の中での方向性という捉え方で考えれば分からなくもないのですが、これだけ立派なものになるとそういう不安が出てくる。その時点で計画も変わってくる懸念があるわけです。そういうことで、できれば5年位に1回の見直しとか、現状にあったプランの立て直し方があって然るべきではないかなと思ってお尋ねしました。

○中西秀俊委員

私もちょっと気になるのですが、20年という長期計画であれば、5年でここまでとか示すべきではないかと思います。

○及川俊行委員

そうそう、本当はね。例えば5年ごとにこういうことをしていきますよと具体的にあればいいのですが、20年の計画がこうですよという捉え方でもっていけばいいのかもしれませんが。

●事務局（担当）

全体構想（素案）の本編を見て頂きたいのですが、1ページに本計画の位置付けがあります。本計画は奥州市総合計画、県が定める都市計画区域マスタープラン、奥州市国土利用計画に即しながら定めるというように法律上なっております。また、当然、市の関連計画等との整合を図るということになっております。ご質問のとおり総合計画は10年でございますので、上位計画の見直しに併せ、このマスタープランも見直しを行っていくこととなります。また、福祉や環境等の計画でも見直しがあると思いますので、それに併せて本計画も見直しが必要であれば、見直ししていく形となっております。20年間全く変えないということではございません。社会状況の変化を踏まえながら、適宜見直ししていくこととなります。

○鈴木まゆみ委員

書類が今日の午前中に届いて、資料を見る時間がなくて今ここに来て話を聴いて、素晴らしい内容であるとは思ったが、どこの市町村でもどこの県にも当てはまるような感じの内容だと感じました。奥州市らしさということをすごく言っているのですが、奥州市らしさを打ち出した項目はどこなのでしょうかとというのが1つ。

それからもう1つ、7ページの胆沢区、衣川区のエリアは都市計画区域に編入することが望ましいということになっていますが、現状では道路がなくて点在している家が多い。そういう中で都市計画区域に編入すると、建築基準法第43条の許可を得ないと家が建てられないということになって、この不景気の状態なのにみんなを苦しめることになる。ある程度、道路の整備のことも考えて都市計画区域に編入してもらわないと、私は設計の立場として困ると思っていますので、いろいろと現状も踏まえながらやって頂きたい。

奥州市らしさとかなりあるけど、ではその中に本当に奥州市らしさというのが出ている項目がなくて、みんなアバウトで、こうしようああしようというのは分かるのですが奥州市としてはどうなのだ、市としては何がしくてどうなのだ、というようなことが、これからは見えてこないなので説明をお願いします。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

都市計画区域の見直しの関係ですが、今お話があったように4m以上の市道等に敷地が2m以上接していないといけないという建築基準法の問題があります。胆沢区について調べてみたのですが、なかなか難しいなというのが状況でありますので、今すぐ区域に編入するのは難しいのではないかとということで、将来的にということでもこういう形にしております。

○鈴木まゆみ委員

平成22年からとさっき言ったから、それでは困るなということで質問したものです。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

市道の整備状況も踏まえた形で、いつの時点がいいのか開発状況を見ながら進めていかなければならないのかなと思っています。前まではすぐに編入しようと考えていましたが、今回こういう形にしたということです。将来的にというようなことで。

●事務局（菊池都市整備部長）

奥州市らしさというのは、ご存知のとおり、こういう計画づくりをするとあらゆる分野を見ていかなければならない。あらゆる分野の方々がおりますので、この分野が少ないとか言われますから、全部に計画を持つようになると意外と総花的になりまして、その地域らしさというものも少なく薄まってしまうなど我々も感じています。

それから今回の計画につきましては、従前、水沢、江刺、前沢の都市計画がありまして、合併

によってそれが1つの都市になったと。それを今回1つの大きな都市にしよう、充実していこうというのが市の考え方でございます。その中で、どんなところが特徴かという、拠点である水沢だけを重点的にやるというような計画には今回なっていません。水沢、江刺、前沢という3つの都市拠点をそれぞれ地域性、文化性がありますので、それらをこれからも特徴を活かしながら3つを連携させて都市の厚みをつくっていく。その結節点として水沢江刺駅周辺を使いながら、都市の厚みをつくっていきたいという思想がこの中に、見えないかもしれませんが我々の思いとしては入っています。いずれ、水沢単独、江刺単独、前沢単独ではなく、3つの拠点をうまく連携させながら、奥州市の都市というある程度厚みのある都市をつつていきたいという考え方でございます。なかなかその辺の表現がうまくできていませんが、その辺のご理解をお願いしたいなと思います。

○及川正和委員

私の方の立場としてみれば、県も国もそうですが、奥州市が農業振興ということと、先程も言いましたが少子高齢化という問題もありまして、農村の再構築ということで基盤整備が進んでいる。その場合、都市計画という問題の中で、胆沢区の問題が非常に議論から抜けてしまっている。では胆沢区の全てをある意味基盤整備地区として農村の振興のために協力を仰ぐことが妥当なのかどうかという問題もありますし、そういったことで合併した後の全体の枠の中でという説明がありましたが、そうであるとするならば農業振興とこの都市機能の厚みを増すための施策とがうまくリンクしていかないと、地域によっては農地が宅地として、または商業地として高く農地としてではなく宅地として売れるということを前提に考えている地域が、市街地に近い場所ほど多くなっている。ある意味それが農業振興のための栄養素となっている部分もありますので、それがこの中でどう反映されているのかという問題が1つと、7. 3になりますが自然環境保全の問題の中で1から4までを全てやっていくためには大きな問題として、水という共通のテーマがあるわけです。実際、河川ということになりますと、この中では北上川、胆沢川、衣川と3大水系があるのですが、胆沢平野の場合、胆沢扇状地そのものには川というものがなくて、水路のみであります。しかし、これは水系の中でもって水が流れている。現在市からの支援がないかぎり、通年通水はあり得ない。農家の負担の中ではできない。そういったことでこの計画を立てても根底からすべて崩れる計画になりますよということなのですが、この辺についてはどのような見解でつくられたのかお尋ねしたい。なお、このことについては奥州市には再三申し上げてきた経過があります。それを踏まえてこれをつくったとすれば、実際みんなの声を聴きたいといいながら全然無視をされた計画になる、といっても過言ではないと思います。それは行政のトップに至るまで全て知っていることなのでその辺がどう反映されたのか是非ともお尋ねしたい。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

及川委員さんからお話しのあった水路につきましては、胆沢平野については農業用排水路という形で、許可水という形で各責任においてやっています。土地利用の方針ということですが、9

ページにあります。水沢市街地につきましては、駅から歩いていける 1.5 km から 2.0 km の範囲、環状道路内及びその沿道に市街地を誘導する方針としております。開発を誘導するのは、この環状道路内を考えています。

また、水質の問題やそういうことについては農政サイドとの話し合いの中になります。今回 20 年後をこういう形で考えていきたいなということで、抽象的な表現というのがほとんどだと思います。そうしないと何から何までこのような計画にしなければいけないのかということになりますので、あくまでも今回の全体構想については抽象的な表現になっています。これから地域別構想ということが出てくるわけです。

○及川正和委員

だとするならば、大枠のことで細かいことはいいませんということになりますと、ある意味絵に描いた餅で終わるわけです。ということは何故かという、私が今お話しした 2 つの問題は根幹に関わる問題だからです。例えば先程言った自然環境という問題は何かあって自然環境が成り立つのか、水がないことには成り立たないはず。それが 5 年、10 年の先の話でどうせ今いる皆さんは辞めてしまって別な方になっているからということでは困るのであって、当然この 1 から 4 をつくるには環境用水なり、農業用水の活用なりというようなことが挙がってあれば分かります。

またもう 1 つには、この土地利用計画の方針がどうのこうのといわれましたが、問題なのは全部農業振興地域を指定しまったなら、基盤整備をやってしまったならば、1 つの事業で 8 年間も規制が入るわけで、基盤整備だけでも最低 3 つの事業が入るので、そうすると 24 年間は外れないということになるわけです。そういった意味で実際農業をやる人の高齢化なり、ある意味での土地の提供というものは供給というものは農業振興ということが基本となっているということからすれば、奥州市が将来副県都を目指すなら、人が増える、減る、さっき減ると書いてあって副県都を目指すということだから若干逆行している形にはなっていますが、本来であれば人が集まり活性化になって、そして住宅も増え人口も増えということにならなければいけないはずだし、それと同時に農村自体は生産者であり、消費者でもある。また、労働力の供給基地ということでもあるわけです。そういった中で枠組みのゾーン組みが間違ってしまうと、結局我々が、さてここで基盤整備をしよう、もう少しこの辺は農業として振興を図ろうとしたときに、様々な問題点が出てくるからです。だからこそこういう計画をつくるのだと思います。そうすると今言われたように 1.5 km だ 2.0 km だとは言っても、実際この中には農業振興地域も掛かっているわけです。それから国の方針として、今度は農業振興地域を簡単に外しませんよという話も出ているわけです。それに対してどう考えているのか。何故かというとなればと土地改良区という枠組みの中の基盤をつくるには、ここここが程度掘り起しをしないといけない場所ですということが分かるからです。そこには当然行政側としても新たな別な農業政策を入れていかないと、農業振興は図れないと思うのです。それから、地域の活性化も成らないと思うし、都市の発展も当然あり得ないだろうと思うのですが、その辺をもう少し詳しく聴かせて頂きたいと思います。

◎千葉会長

先程の質問にもありましたように、今日の午前中に資料が届いたということもありましたし、今後のスケジュール、どのような形で進めていくのかということの説明も頂けますか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

資料の送付については、本来なら2～3日前に届くよう考えていたのですが、印刷等が間に合わなくて、今日の午前中に届いた方や昨日届いた方もいて、いろいろあり申し訳ございませんでした。資料につきましては、何日か前に着くような形にして、事前に見てもらってお話したいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

それで、今後のスケジュールですが、今日は都市計画マスタープランの全体構想の素案ということですので、今日皆さんからご意見やご提言を頂きまして、先程もお話したように24日から地域に入りまして、市民の方のご意見を頂いてそれらを集約いたしまして、その後ワーキンググループ員会議や策定幹事会、策定委員会等を経まして、それからまた皆様方にご提案していきたいなと思います。

今日、いろいろな形のご意見、ご提言を頂きながら整理していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎千葉会長

今日の話で変えるところは変えて、地域説明会に入るということになるのですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今日の提言につきましては、このままの素案で地元に入り説明したいと思っております。そして、いろいろなご意見を頂きながら、また整理していくというような形になります。

◎千葉会長

その様な流れであるようです。及川委員さんよろしいですか？

○及川正和委員

私らが今日話したことというのを変えずに地域に説明するということは、今日は何の会議なのか。しかも挨拶の中で、全然違う立場でもいいのですよということで、忙しい中集まってきたのですが、話が全く逆です。私はこんな会議であれば直ちに辞めるべきだと思います。皆さんにお諮りいたします。

○及川俊行委員

今、お話頂いたことは理解できる内容だと思います。やはり地域の特性というのが各々あるわけですから、その中での地域課題を地域の皆さんとよく話し合っって良い方向性に持っていく。こ

これは総合的な奥州市のビジョンづくりですから、ここで全体を作って各地域にもって行ってこうだということではないと理解しています。ただ私が思ったのは、合併前の各区の中での方向性を出したものであることを部長のほうからお話がありましたが、そうなのだろうなと思っていましたので、その辺は私も感じてない部分がありましたので、今いろいろお話があつて課題提起なされているということはそういう部分が落ちていたのではないかと理解しています。

○及川正和委員

私達が話を聴いた部分は、地区でこういう会議をしましたよと意見は出して頂きましたが変わらないのですよと話をされるなら、ここでやる意味が果たしてあるのか。逆の立場なら分かるが。

●事務局（担当）

今回の素案は、前にもお話ししたとおり、市民ワークショップやワーキンググループ員会議等を経て上げてきたものを、庁内で議論し素案として固めたものであります。当審議会委員には様々な分野の方々がおられますので、学識的な面、多角的な面から皆様方の立場から見て頂きたいということです。今回、地域にこの素案を説明しますのは、市民ワークショップ等で頂いたご意見を、まちづくりの基本方針としてまとめましたので、これについて市民の立場から意見を頂きたく開催するものです。審議会、地域住民の両方から意見をもらって、先程課長が言ったようにそれを成案化、案にしていきたいと思っております。ですので、本日の意見を無視していくというようなことではなくて、両方からもらうという行為が重要だと思います。多分、住民の方と皆様方との意見には相違が出てくると思うのですが、それを今後事務局サイドで埋めていきたいなと思っております。

現在の予定では、11月頃に案という形で再度皆様方にご協議したいなと思っております。

○及川正和委員

はい、分かりました。

○及川俊行委員

マスタープランの懇談会は今回始めてやるのでしょうか。地域に入って。

●事務局（担当）

はい、素案としては今回が始めてでございます。

○及川俊行委員

まだ1回もやっていなかったわけですね。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

市民ワークショップは行いましたが、全市民を対象にしたようなものは今回が初めてでございます。

いろいろな意見が出てくると思いますので、それを反映しながらよりよい計画にしていきたいと思っております。

○中西秀俊委員

そうしますと、今お話をされた流れの中で、今回こういう風にしてとかああしてとかいうお話しは資料には載らない。このまま地域説明に入る。そういう状態ですよ。

●事務局（担当）

この素案に対して、委員さん方の目線での話もあると思いますし、市民の方々の目線での意見もあるかと思えます。市民ワークショップは、市域を8ブロックに分けて行政区長さんや振興会等の方々とつくってきた経緯もありますので、そういった意味でも市民の方々の話を聴きたい。その意見と審議会の意見を合わせながら、最終的な案として固めていきたいと思っています。

○中西秀俊委員

例えば、8ページなんかで、もう少し水沢インターチェンジの辺りにまちの顔を作るんだということによってインターチェンジの活性化を図ったらどうだという意見を今回出したとしたなら、どういう形で処理をされるのですか。

水沢駅前だ、水沢江刺駅だというちょっと民間とズレた中心街の活性化の話は出ていますが、本当に背骨となる東北縦貫道の顔となるインターチェンジを下りた開発、一関だって北上だって盛岡だって、本当に街ができていくのに、ここは何もない。田園都市だと。それで奥州市としてまちづくりを活性化していく、進めることはできるのかという風にここで提議しました。水沢区でそういった話がでてきました。江刺区でもそういった話が出てきた場合には、どの様に対応していくのか。さらに盛り込むということですか。

例えば、各地からここに道路1本通してほしいと仮に出たとしたら、それはハード的な部分だからまず無理でしょうとか、ダメですということになるのか。今回のこのマスタープランの中で、これを5年なり、10年なり掛けてローリングした中で更に組み込んでいくという処理をしていくのですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今日は全体構想の中の説明ですが、今後は地域別構想ということで、江刺区なら江刺区、前沢区なら前沢区という形で、地域のそういう今委員さんからお話あったようなことも整理していくこととなります。

○中西秀俊委員

まず分かった、メモ書きはしておくが、置いといて後でということですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

そういうことではなく、1ページのところに本マスタープランの構成があります。左側は全体構想、右側は地域別構想ということで市域を8地区に分かれて市民ワークショップということをやっています。地域からいろいろな要望もでてきていますので、それらをこの地域別構想の中で整理していくという形になると思います。

今、中西委員さんがお話したことも、懇談会で出てくるかもしれませんので、このマスタープランの中に取り入れることができるのか、整理していきたいと思っております。

○中西秀俊委員

そうするとこの他に、地区別計画も出てくるということですね。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

はい。今回は全体構想という形になります。ですから先程も説明しましたが、抽象的なこともありますということです。

○中西秀俊委員

逆に今日は、この文言なり、文章を見てくださいということですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

全体構想のこの方針を受けて、地域別構想がありますので、文言というよりこういう方針でまちづくりを進めてよろしいですかという中身、目線で是非やって頂ければなと思っております。

○中西秀俊委員

ちょっと疑問なのですが、そういいながら後は地域の問題だという風に放してしまう。全体の構想だけ後は地域にまた戻す、そういうような話、例えば前沢の住民が水沢インターチェンジ近辺のことは言わないと思います。江刺の住民も水沢インターチェンジ周辺はあまり感じていない部分があると思います。それで水沢の住民がちょっと言ったらそれがなるのかというのがどうなのかなというような気がします。

○鈴木まゆみ委員

これは全体構想ですので、あそこにバス停を造るとかここに道路を造るとか地区ごとにこれはこうするというような構想ではないのですよね。だから、今こっちの方に何を造ってくれとかというようにことではないと思うのです。奥州市として未来都市のためにこういうものを想定して

つくっていきますよということをあくまでも言っているだけで、ここにバス停造れとか、道路造れとか、迂回路造れとか、そういう問題ではないと私は思います。だから、こういう未来都市を創るという理念で、それをいちいちあれを造れ、これを造れというようなことではないと思います。内容的には。

ただ、地区懇談会のときに、果たしてそういう風に捉えてくれるか。部分的な所だけ突っ込んでしゃべってとなってしまうというようなことが、地区に入ればそういう問題が出てしまうのではないかと私は思うのですが。

○中西秀俊委員

その積み重ねが全体構想になりますよね。

○及川正和委員

だからこそ、これが今、審議会でもってこのマスタープランをよしとするのですよと。だからこれは地域別の考えはあるけども、大筋は奥州市としてやるのですよと、ですから皆さん了解してくださいということでしょう。

ただ、この中のまちづくり方針として土地利用をどうするかというのが入っているわけですよ。地域の方がこのマスタープラン変えてもいいのだよという話なわけだから。

○菅原哲委員

都市計画マスタープラン策定の目的に書いてあるところを見ると、総合計画を実現するために、都市計画基盤をきめ細かく示すものと書いてあるでしょ。そういう風に示されているのかと思うわけですよ。ところが基本的なことの後でと。こうなればこれはきめ細かくないですよ。これ自体が。

○及川正和委員

非常にアバウトなものです。

○菅原哲委員

例えば、始めにここを循環道路に整備してとか、それに繋がる基本的な幹線は地区ごとにやります。例えばですよ。

○鈴木まゆみ委員

だから私も言ったのですよ。奥州市らしさとは何ですかと。このことなのですよ。

○菅原哲委員

もう1つですね、表現ですが、水に親しめる空間とか道路空間、こういう空間という表現はい

いのですが、賑わいのある空間で、賑わいのあるとはどういうことですか。なんとなく空間と聞くともないような感じを受ける。

○鈴木まゆみ委員

私もそれをずっと考えていました。

●事務局（担当）

賑わいのある空間とはですね、立体的に見ているわけで、そこに道路があつたり、建物があつたり、人が交わつたり、その全部を合わせて空間と考えております。

○菅原哲委員

それは分かるけど、一般的な人の捉える空間とは何もないと感じる。

●事務局（担当）

それについては、市民の方々に対する計画でもありますので、表現は適当な文言に改めていきたいと思えます。

○中西秀俊委員

ゾーンについて、仮に江刺や胆沢の方に行った場合、何も無いと思われませんか。総合計画の中でもそういうゾーンを出しているかとは思いますが、自然環境保全ゾーンとふるさと田園ゾーンの大きな違いは何ですか。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

それでは、5ページの都市の骨格構造、都市田園ゾーンとふるさと田園ゾーン、自然環境保全ゾーンの基本的な考え方について、説明したいと思います。

都市田園ゾーンについては、北上川周辺の平坦低地部を中心とする田園地帯の中に、市街地やまとまりのある農村集落が点在する範囲を、都市田園ゾーンとして位置づけます。優良な農地を保全し、都市活力形成軸に沿ってコンパクトな市街地の形成を図ります。市街地では、都市機能の集約・充実を図り、市民の暮らしや産業をサポートするとともに、良好な住宅・宅地の供給や交流の場の充実を図ります。市街地周辺の田園地帯は、農地の保全を図るとともに、農村集落の生活環境の維持・向上を図ります。

次にふるさと田園ゾーンにつきましては、自然環境保全ゾーンと都市田園ゾーンとの間をふるさと田園ゾーンとして位置づけます。優良な農地の保全、農村集落の生活環境の維持・向上、里山の保全・活用を図るとともに、散居集落、棚田など本市独自の農村環境・景観の保全を図ります。豊かな自然環境と空き家、遊休農地を活用し、田園居住や二地域居住の促進や都市住民との交流の場の充実を図ります。

次に自然環境保全ゾーンにつきましては、東部及び西部に広がる丘陵地域を自然環境保全ゾーンとして位置づけます。良好な森林などの豊かな自然環境・景観を保全するとともに、グリーンツーリズムや各種レクリエーション活動など自然とのふれあいの場の充実を図ります。

ゾーンについては、以上のとおりです。

●事務局（菊池都市整備部長）

何も無いわけではなく、そこにあった特性、地域の資源を活かしながら土地利用を図っていくという考え方があります。

○中西秀俊委員

そうしますと、自然環境保全ゾーンですが、仮に13万人の人口からもっていったときに、割合は低いですね。人口的には。そうしたときに20年の計画を立てるわけですから、20年も経つとこの計画すら忘れてる。ですので、3つではなく2つに分けたらどうですか。都市田園ゾーンとふるさと田園ゾーンは一緒でいいと思う。だいたい似たような地域ですので。ふるさと田園ゾーンも自然環境保全ゾーンも同じですよ。住んでいる雰囲気も環境も。であれば本当に都市型のゾーンと自然が豊富な地域の2つのゾーンに分けたほうが理解しやすいと思う。自然環境保全のゾーンは本当に山ばかりで、人が少し住んでいるくらい。私が住んでいるところも自然環境保全のゾーンですが。

○及川正和委員

農村地域、田園地帯という表現を使っていますが、実際ここに住んでいる農村の方々に見れば、自然環境保全ゾーンなんて名前を付けられたら、嫁さんも来ないし、担い手も来ないし、何が奥州市は副県都だと、大変な被害妄想に陥ることは事実で農業の衰退にも繋がります。何故かという、今グリーンツーリズムだとかと言われてますが、実際は農家の方々が草を刈ったり、手入れをしているから見栄えがいいだけで、本来の自然というものは手を加えてはいけません。手を掛けたものは景観と称して自然ではない。人が住んで手入れをするからこそ里山とかこういう言葉が綺麗に聞こえて、綺麗に見える。そういったことでは、私も中西委員さんがおっしゃるような形じゃないと、奥州市のためになりません。考えた人の認識が疑われると思います。

◎千葉会長

大事なお話が出ました。

●事務局（菊池都市整備部長）

はい。

○及川正和委員

それともう1つ言わせて頂くと、優良農地の保全という言葉があるのですが、正直言って農協にしろ、我々改良区にしろ、全ての農地として使われているものは優良農地です。何故かという、国の制度の下で現在様々な補助金をもって、農村の農地というものは運営されているからです。不良農地というものはありません。こういった1つの枠組みがあることによって、秩序ある開発というものが進められなければならないし、そうでないと農家自体がこれだけ農業が効率的になって集落営農となってしまうと働く場所がないからです。農村自体の活力がなくなったら、都市計画も所詮、都市の繁栄なんてあり得るはずがない。その辺が全然盛り込まれていないから、いかなものなのかなという感じもします。そういった意味では、農地の緩衝地帯、要するに地域開発の中での緩衝地帯というものがあ程度明記されているのであれば、それはそれでいいのではないかと。20年も掛かる話ですから。

◎千葉会長

こういうご意見もあります。事務局、返答してください。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

今の中西委員さんと及川委員さんのお話を頂きまして、再度ご意見として検討していきたいと思えます。

◎千葉会長

よろしいですか。

○及川正和委員

はい。

◎千葉会長

他にご意見ございませんか。

○及川正和委員

あと1つ、大変恐縮ではございますが、直接的には関係ないのですがよろしいでしょうか。

◎千葉会長

はい、どうぞ。

○及川正和委員

我々の方で管理しています、胆沢区にある徳水園というところに、円筒分水工があります。日

本最大級という表現をされてきまして、奥州市で何か日本一のものがないかということで、1ヶ月程に渡って、国、県、大学等に調べてもらった結果、この円筒分水工は農業用としては日本一だというお墨付きを頂きましたので、あそこに日本一の看板を出すことにしました。できることならこういうものをPRして頂きたい。奥州市には確か、日本一というものがないわけですから、活かして頂ければと思います。

◎千葉会長

今後のスケジュールを再度説明してください。

●事務局（渡辺都市整備部都市計画課長）

24日から29日に掛けてまちづくり懇談会を開催します。そして、予定では9月中旬頃にワーキンググループ員会議を開催いたしまして、全体構想案と地域別構想の素案を作成します。その後、策定委員会や幹事会を経まして、11月中旬頃に都市計画審議会、それが終わります。11月下旬にまた住民説明会を開催したいと考えております。12月にパブリックコメントを予定しております。1月に入りましてワーキンググループ員会議、2月上旬には策定委員会と幹事会を開催しまして、市議会への説明を2月中旬に考えています。2月下旬に都市計画審議会へ付議という形で、審議会はあと2回程予定しております。

◎千葉会長

以上が今後のスケジュールでございます。

●事務局（菊池都市整備部長）

先程お話が出ました農業振興地域と土地利用の関係を補足します。

●事務局（担当）

全体構想（素案）の本編をご覧顶きたいのですが、そちらに細かく載せています。33、34ページでございます。35～37ページまで図面があるわけですが、基本的には集約型都市構造を基本構想として掲げます。市では中心市街地活性化基本計画を策定して、街なかの活性化、都市機能の集約、市街地を拡散させないということを施策として進めていますので、それに合わせた形で進めて行きたいと考えています。

ただ、水沢市街地につきましては、35ページをご覧顶きたいのですが、環状道路を無秩序な市街化を抑制するコントロールラインとして、この外は市街地を拡大させないよというように明記して市街化の抑制を図っていきたいと思います。今後この基本方針に沿って土地利用を進めていきたいなと考えています。

○及川正和委員

一言いわせてもらえば、私の立場としてはそのようなことを答えとして求めたのではなく、このようなしっかりとした枠組みを作ることは大事なことだと思いますが、ある意味この中でしか建物も何もダメですよということ、さっき中西委員さんが言ったようにインターチェンジとかその他のそれぞれ地域の中における、ここにあったらいいなという市民の声はどこに反映されるのですかということです。必ずいわれるのが、農業団体が農地を守れというからだとということにいつもなる。ところが我々としてもそういう立場にあっても、やはり地域の中でそういったものが遊休農地として生まれてきたりしているし、また、ここはそうであったほうがいいという場所も結構あるのです。今、遊休農地対策として基盤整備をすればいいということで、大変な支援を行政から頂いてやっていますが、9割は行政ですからそういった意味の中で果たしてこれが本当にいいのかどうかをやはり色々な人に聞いてみるべきではないか。農業委員会だけではなく、これをいろいろ議論しないと、副県都を目指しているでしょ。そのマスタープランを作ったのでしょ。それをたったこの括りの中だけで奥州市の市民が増えるのですか。マスタープランは成功するのですか。私は決してそうではないと思います。人が来るためにはどういう環境にしたら私たちが住みやすいのか、別に買い物に近いからということではないと思いますよ。この多様化した社会では。そういう中であって、やはり農村というそういう中に本来は組み込まれないと純然たる農村だからいいというものではない。今の新しい農村のあり方というのがやはり農村の中にもそういった便利さも必要なのです。ただ田圃があって働きやすければ人が来るというなら、だから人がいなくなるのです。だからこそこういうマスタープランというのは大事なのです。ただ農地を守ればいいということではないと、私は敢えて言いたかったです。

●事務局（担当）

当然、農村をという部分につきましても、こちらのほうでは生活基盤の整備とか、生活していくうえで必要な社会基盤整備はやっていきたいと考えています。先程もいったとおり市街地の括りはある程度明記しないといけない。今一番問題なのは、思わぬところに大きな施設が建ち、その周辺に市街地が虫食いのように広がっていき、そこにまたインフラ投資をし、それを維持管理していくためのコストが掛かるということです。これを防ぐため、特にも広域圏から多くの人を集める大規模集客施設につきましても、適正な立地誘導を図る必要があります。そういうこともありまして、奥州市では昨年度、中心市街地活性化基本計画の策定に併せ、準工業地域に特別用途地区の指定をしたわけでございます。この範囲にある程度大きな都市機能は集約をしていくべきではないかをご提議させて頂いたわけです。

○及川正和委員

私の方は、農業振興というものの関係をお話ししました。後は他の方からお願いします。

◎千葉会長

いかがでございましょうか。今日は貴重なご意見を多数頂きました。このご意見が反映できるよう再度計画を見て、そして次の審議会には良い資料が出せるようにして頂きたい。

本日の審議会、どうも大変ありがとうございました。

(6) 閉会（及川（廣）都市整備部都市計画課長補佐）

それでは、以上をもちまして奥州市都市計画審議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

午後3時 閉会

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

⑩

3号委員

⑩